

施策 No.41 安全で快適な環境の創出											基本計画 掲載頁	116～117
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	1	B	11	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	2	B	7	C	0	
成果	騒音、振動、悪臭を防止するため、パトロールの実施や県と連携しながら事業者に対して、規制、指導を実施、また、野火止用水や市内湧水については、水質測定を実施することで公害対策の推進に取り組むことができた。 また、不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙、野生鳥獣への餌やりや浄化槽の適正な維持管理等について、市ホームページや広報にいざによる啓発や看板の配布を実施、また、雑草除去やカラスの巣落としを実施し、快適な生活環境の実現に取り組むことができた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。							
課題	施策展開は現状のまま継続するが、K P I「環境美化活動の参加団体数の増加に取り組んでいくこと」については、目標値が達成できるよう周知等を行っていく。											

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

（1） 公害対策の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	大気・土壌・地下水の汚染、水質汚濁を防止するため、定期的な環境測定を実施するとともに、県と連携し、事業者に対する規制・指導を実施します。	B	・野火止用水について、業者に委託を行い年2回（R6.7/22及びR7.1/30）水質測定を実施した。 ・市内湧水について、業者に委託を行い年1回（R6.9/13）水質測定を実施した。 ・県と連携し、汚染元の事業者に対して規制、指導を実施した。	環境課
2	騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者に対する規制・指導を実施するとともに、県と連携して地盤沈下や化学物質による汚染状況を監視し、状況に応じて必要な対策を講じます。	B	・周辺住民の生活環境を損なう事業者に対して、現場確認の上、必要に応じた指導等を行った。 ・市民から苦情の多い場所や氾濫・崩壊の危険性がある場所を選定し、月2回のパトロールを実施した。このほか、河川の水質汚濁や地盤沈下等についても、県と連携し、被害拡大の防止や汚染元の事業者に対して規制、指導を実施した。	環境課
（2） 快適な生活環境の実現		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害などの防止を図るとともに、駅周辺の路上喫煙禁止地区において、巡回パトロールの実施及び路上喫煙禁止地区の周知を図ります。	B	・不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙に関して、市ホームページや広報にいざによる啓発及び希望者には看板の配布を実施した。路上喫煙について、巡回パトロールはシルバー人材センターに委託し、現在は通勤時間帯である平日の6時30分から8時30分まで実施した。	環境課
4	無秩序な土砂等のたい積の防止や空き地の適正な管理などを推進します。また、土地管理者に協力を要請しながら不法投棄の防止にも努めます。	B	・空地の適正化管理として、雑草が繁茂している場所については、土地所有者に協力を要請（23件通知を発送）し、雑草除去の市への委託希望が13件あったため、有料にて市が除去した。	環境課
5	生活環境保全のため、野生鳥獣の適正な管理を行います。また、生態系保全のため、特定外来生物の駆除を行います。	B	・野生鳥獣への餌やりにより生態系が崩れないよう市ホームページや広報にいざによる啓発や必要に応じて指導等を行った。また、特定外来生物の駆除及び人に危害を加えたカラスの巣落としを行った。	環境課
6	畜犬登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。また、ペットの適正飼育や終生飼養について、飼い主の意識向上に努めます。	B	・畜犬登録について、令和4年9月1日から狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例（ワンストップサービス化）に参加しており、マイクロチップを装着していれば、引き続き窓口に寄らず登録が可能となっている。 ・飼い主の意識向上について、市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、窓口や集合狂犬病予防注射に来られた市民に対し、パンフレット等を配布した。 ・集合狂犬病予防注射を実施した。	環境課
7	浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を行います。	B	・市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、設置相談の際にも維持管理についてのチラシの配布、法定点検不適正の箇所については是正に関する文書を送付した。	環境課
8	し尿の処理については、朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施します。	B	・朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施されている。	環境課
（3） 墓園・斎場等の整備・改修の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	市営墓園については、斎場や園内施設の老朽化に伴い、計画的な改修や修繕を進めます。また、多様化するニーズに対応するため、合葬墓の設置に向けた取組を進めます。	A	・斎場及び園内施設について、計画的に修繕を実施した。 ・墓所の公募について、合葬式墓所については、市営墓園使用権利者の改葬希望が多かったことから、その需要に応えるため、当初の予定数（800体分）を大きく上回る927体分の受付をし、希望する全員の申請を受け入れた。一般公募についても、246体分の受付を行った。返還墓所についても、主に市営墓園使用権利者の合葬式墓所改葬により発生した返還墓所260区画の公募を行い、応募者全員102名が当選となった。これにより、墓所の跡継ぎ問題や墓所ニーズ等の課題に対応した。	環境課
10	市内の墓地区域については、地域住民の生活環境が損なわれることのないよう、必要な指導及び助言を行います。	B	・墓地区域内の変更等、許可が必要な手続については、事前相談を徹底させ、地域住民の生活環境が損なわれないように条例の基準に則った指導及び助言を行った。	環境課
11	朝霞地区4市による共用火葬場の設置に向けた検討を進めます。	B	・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、市民説明会（6回開催）及び意見募集を行い、広く意見を募った上で、策定することができた。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。	政策課
（4） 防衛施設・基地周辺環境整備の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
12	航空機の飛行や訓練等による周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、関係機関に対し要望します。	B	・全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する安全確保などについて、要望活動を実施した。	政策課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
野火止用水におけるBOD濃度	1.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ	1.2mg/ℓ				1.5mg/ℓ以下	A	環境課
環境美化活動の参加団体数	10団体	10団体	11団体				13団体	B	環境課